

報告日： 2022/3/10

令和3年度「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書

表紙（概要）

1. 法人名等

法人名	学校法人宮城学院
法人代表者	理事長 海野 道郎
担当部署	総務人事課
お問合せ先	022-279-1311

2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
I. 自律性の確保	遵守	1-1	①「遵守」
II. 公共性の確保	未遵守	2-1	③「遵守不十分」
		2-2	①「遵守」
III. 信頼性・ 透明性の確保	遵守	3-1	①「遵守」
		3-2	①「遵守」
		3-3	①「遵守」
IV. 継続性の確保	遵守	4-1	①「遵守」
		4-2	①「遵守」

3. 遵守状況の確認フロー図

<p>○担当部署：遵守状況の点検、報告書の作成 ↓附議 ○常任理事会・監事：遵守状況の確認・了承 ↓公表 ↓報告 ○ステークホルダー ○私大連</p>

「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

1. 各「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

遵守原則 1 - 1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学院は私大連コードに準拠し宮城学院ガバナンス・コードを策定している。本学院コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守していることから、私大連コードを遵守できている。

基本原則「2. 公共性の確保」

遵守原則 2 - 1 有益な人材の育成

遵守状況	③「遵守不十分」
遵守原則の遵守方法に係る説明	今年度において、遵守を目指し、検討を始めたところである。

遵守原則 2 - 2 社会への貢献

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学院は私大連コードに準拠し宮城学院ガバナンス・コードを策定している。本学院コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守していることから、私大連コードを遵守できている。

基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

遵守原則 3-1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学院は私大連コードに準拠し宮城学院ガバナンス・コードを策定している。本学院コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守していることから、私大連コードを遵守できている。

遵守原則 3-2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学院は私大連コードに準拠し宮城学院ガバナンス・コードを策定している。本学院コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守していることから、私大連コードを遵守できている。

遵守原則 3-3 積極的な情報公開

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学院は私大連コードに準拠し宮城学院ガバナンス・コードを策定している。本学院コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守していることから、私大連コードを遵守できている。

基本原則「4. 継続性の確保」

遵守原則 4-1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学院は私大連コードに準拠し宮城学院ガバナンス・コードを策定している。本学院コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守していることから、私大連コードを遵守できている。

遵守原則 4-2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学院は私大連コードに準拠し宮城学院ガバナンス・コードを策定している。本学院コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守していることから、私大連コードを遵守できている。